

第2回法定協議会が開催されました

3月24日 胎内市産業文化会館

第2回の法定協議会が胎内市を会場に開催され、経済産業省資源エネルギー庁、国土交通省港湾局を始め法定協議会メンバーが一堂に会して協議が行われました。

この日は、1月に開催された第1回目の協議会で出席者から意見として出された事項に関して、専門家から科学的知見に基づいた見解が示されたほか、井畑市長からも発言がありました。（下欄参照）

また、漁業影響調査などの詳細については、県の提案により漁業者を中心とした実務者会議を設置して検討を進めていくことが了承されました。

今後も法定協議会では合意形成に向けた協議が進められていきます。



アンホルト
デンマークの Anholt 洋上風力発電所
(撮影：日本風力発電協会)

洋上風力発電事業について



～ 最新の情報を随時お知らせします～

●問合せ 総合政策課企画政策係（内線 1362）

市長発言《抜すい》

- しっかりと説明を尽くし、もし不安なところがあるのであれば一つ一つ解消して、それで前に進んで納得感を高めて合意形成が図られていくことが大切であること。
- この地域において洋上風力発電事業が現実のものとなって、地球温暖化抑止に資する再生可能エネルギー関連の事業が推進されていくことに大きな期待を寄せていること。
- 漁業について支障がないように配慮を尽くして共存共栄が図られ、さらには陸上からの景観等にも十分配慮がなされていくことは必須のことで、大切な要素になってくること。
- もし、事業者の方から出捐^{しゅつえん}がなされた際には、漁業に対して役立てられるのみならず、地域の産業振興、その他地域活性化、さまざまな主体に対して還元がなされ、その管理や使い道について透明性と明確性を持って具体化が図られていくことが極めて大事であること。

《専門家から説明された主な内容》

- ▶漁業影響調査…公益財団法人海洋生物環境研究所から想定される漁業影響や漁礁効果、漁業影響調査の項目と手法について説明がありました。
- ▶風力発電所の環境影響…環境省から景観や騒音などの環境影響について次のとおり説明がありました。
 - ①事業者自らが調査・予測・評価を行うこと。
 - ②環境アセスメントの制度を通じて、その結果を地域への説明や公表により広く意見を聞きながら環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくこと。
 - ③そして、回避又は低減・代替措置の検討、事後調査による影響の把握と対策などが行われていくこと。
- ▶海岸付近で発生する浸食や堆積…長岡技術科学大学の犬飼准教授から、洋上風車が漂砂現象に与える影響は小さく、海岸浸食の原因となる可能性は低いとの説明がありました。

◆会議の資料は市ホームページに掲載されています。

